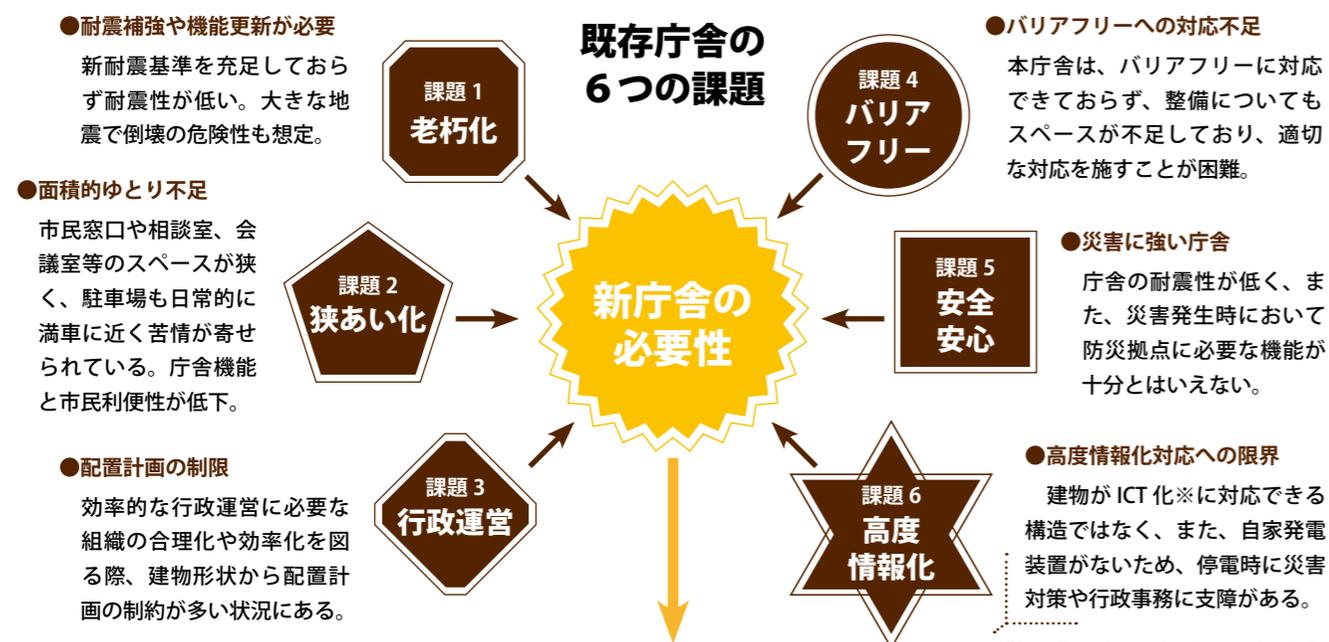


新庁舎づくりの考え方 ~垂水市新庁舎建設基本計画骨子案の概要~

ここからは、既存庁舎の課題や新庁舎の必要性、どのような方向性で作るか（基本方針・空間構造等）、建設場所や財源の考え方などを取りまとめた「垂水市新庁舎建設基本計画骨子案」の概要についてご紹介いたします。

1 既存庁舎6つの課題と新庁舎建設の必要性・基本方針

新しい庁舎整備は、現在の庁舎が持つ6つの課題解決を行い、市民サービス向上や防災拠点としての役割を果たすことが求められています。このことから、早期の新庁舎の整備が必要と考えています。



新庁舎建設の基本方針

- 基本方針1 親しみ・やさしさ**
 - 市民に親しまれる、やさしい庁舎
 - 市民が親しみを持ち、開放的で人や情報の交流の場や、市民のニーズに柔軟に対応し、利用しやすい庁舎を目指します。
- 基本方針2 防災拠点**
 - 市民生活を守る防災拠点
 - 市民の安全、安心な暮らしを支えるため、自然災害発生時の防災拠点として防災対策機能を備えた庁舎を目指します。
- 基本方針3 効率的・経済的**
 - 効率的・経済的な庁舎
 - 公共施設等の整備にあたっては、垂水市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設にかかるコストを削減し、将来の財政負担の軽減・平準化を図り、総合的かつ長期的視点で施設のマネジメントが行われる庁舎とします。また、将来の市民ニーズの変化に伴う組織改編に柔軟に対応でき、レイアウトの自由度が高く、機能的、効率性に配慮し、省エネ対策、長期的な維持管理費の低減など経済効率の高い庁舎を目指します。
- 基本方針4 開かれた議会**
 - 市民に開かれた議会機能
 - 「開かれた議会、親しみのある議会」に向けて本会議等が容易に傍聴でき、ロビーなどでも議会議中継を視聴することができる庁舎を目指します。
- 基本方針5 環境調和**
 - 周辺環境と調和した庁舎
 - 庁舎は、垂水市のシンボリックな役割が期待されます。地球環境に配慮し環境負荷の低減に努め、桜島降灰対策等にも配慮するなど景観との共生を目指します。

特集2 NEW LANDMARK

新庁舎 づくりを考える

その誕生から約60年
市民と共に歩んだ役所庁舎たちの
将来を考える時期がやってきました

◎企画政策課 政策推進係 ☎内線 245

現在の庁舎は 3つ建物で構成

03 新館 shinkan

- 庁舎概要 保健・福祉・水産商工観光・水道・土木の5課を集約
- 建築年 1993年（平成5年）
- 経過年数 24年（3階建）
- 延床面積 770㎡
- その他 本庁舎に併設して建設



01 本庁舎 honchousya

- 庁舎概要 生活環境課や教育委員会を除く行政執行部、議会などを集約した施設
- 建築年 1958年（昭和33年）
- 経過年数 59年（3階建）
- 延床面積 2,888.50㎡
- その他 昭和35年・45年に増築

02 別館 bekkann

- 庁舎概要 市民課の一部（相談選挙管理委員会など）
- 建築年 1978年（昭和53年）
- 経過年数 39年（3階建）
- 延床面積 486.28㎡
- その他 民間から平成7年に建物を取得。

MEMO

本庁舎は、昭和32年の火災により旧木造庁舎が焼失し、昭和33年、当時では各市より早く鉄筋コンクリート造で建て替えられました。

市役所の庁舎は、「本庁舎」「別館」「新館」の3つから構成され、最も古い本庁舎は、間もなく60年を迎えます。庁舎は現在、市民サービスをはじめ、市民の生命や財産を守る行政機能を維持していく上で、老朽化など、大きく6つの課題を抱えています。

このような中、本市では学識経験者や市内公共的団体の代表で組織する新庁舎検討委員会を立ち上げ、新庁舎整備の骨子案の概要を公表し、パブリックコメントを活用して、市民の皆様のご意見をいただきます。

今月号では、その基本計画の骨子案の概要を公表し、パブリックコメントを活用して、市民の皆様のご意見をいただきます。

